

平成 27 年度不祥事防止会議の活動状況等について（報告）

1 平成 27 年度の活動状況

(1) 不祥事防止委員会において協議した内容。

- 「平成 26 年度不祥事ゼロプログラム」の結果についての検証と反省
- 「平成 27 年度秦野総合高等学校 不祥事ゼロプログラム」の作成
- 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上） ○セクハラ・わいせつ行為の禁止
- 体罰・不適切指導の根絶 ○成績及び進路関係書類作成に係る事故防止策について
- 公務における個人情報保護、情報セキュリティ対策について
- 情報共有、相互チェック体制、業務協力体制等の業務執行体制の確立について
- 私費・公費の会計事務の適正な執行と管理の方法について

(2) 不祥事防止会議において研修した内容

【全日制】

計 14 回の不祥事防止会議を次の内容で実施した。

- 第 1 回(4/3) ・神奈川県職員行動指針について・携帯電話等の個人情報の保護について・生徒引率中の飲酒について  
・部活動等の指導における体罰のガイドラインを職員に徹底し、不適切な指導や体罰となる事例等について
- 第 2 回(4/13) ・懲戒処分指針について・会計処理について
- 第 3 回(5/8) ・学校の不祥事防止に向けた今日的な課題、・教職員としての自覚、体罰等について  
・個人情報の取り扱い・物品管理に係る不適切な事務処理について
- 第 4 回(6/9) ・単位制高等学校運営支援システム操作研修会の報告等を通して・成績処理に係る  
事故防止・生徒に対する携帯電話、電子メールの不適切な使用  
・通知表、進路関係書類作成や推薦業務での取扱いに係る事故防止
- 第 5 回(7/9) ・夏休み中の部活動における適切な指導の徹底について・体罰の根絶について・セクハラに係るアンケート調査結果について
- 第 6 回(8/28) ・成績処理における事故防止について・公務外非行の根絶について
- 第 7 回(9/8) ・電話対応について・成績の処理チェックと事故の防止について
- 第 8 回(11/2) ・部活動等における体罰・不適切指導の防止について・個人情報の適切な管理について
- 第 9 回(11/19) ・不祥事発生のリスクを減らすためにわいせつ行為、セクハラ行為、体罰、服務、  
交通法規の厳守、公務外非行等について
- 第 10 回(12/1) ・年末年始における教職員の服務規律等の徹底について
- 第 11 回(1/13) ・最近の不祥事事例から学ぶソーシャルメディア利用や個人情報保護に関わる事故  
防止等・第 1 回入学者選抜の業務における事故・不祥事の防止について
- 第 12 回(2/4) ・職場の物品の私的利用を考える、第 2 回入学者選抜の業務における事故・不祥事  
の防止について
- 第 13 回(3/11) ・生徒との対応における不適切な指導の防止について・チェック効果を高めること  
による教職員の不祥事防止
- 第 14 回(3/22) ・生徒情報に係る書類の管理方法について

【定時制】

計 7 回の不祥事防止会議を次の内容で実施した。

- 第 1 回(4/13) ・法令遵守意識を高める・学校の不祥事防止に向けた今日的な課題について
- 第 2 回(7/16) ・長期休業を前にした公務外非行の防止について  
・部活動における体罰・不適切指導の事例とその防止策について

- 第3回(9/8)
  - ・個人情報漏えいの未然防止について
  - ・セクハラ・事故防止について
  - ・健康管理の取組みについて
- 第4回(11/2)
  - ・ソーシャルメディア利用や個人情報保護に関わる事故防止等について
  - ・成績処理に係る事故防止への取組みについて
  - ・携帯電話等の利用に係る事故防止について
- 第5回(12/1)
  - ・年末年始における教職員の服務規律等の徹底について
  - ・入学者選抜業務に係る事故・不祥事の防止について
- 第6回(1/13)
  - ・最近の不祥事事例から学ぶ
- 第7回(2/4)
  - ・職場の物品の私的利用について
  - ・年度末での事故・不祥事の防止

## 2 上記の活動に対する校長の意見

- 不祥事防止に対する職員の意識を高めるためにも、新聞記事等を活用した、機会を捉えての啓発を指示した。
- 成績支援システムや調査書の具体的な入力点検体制・方法を確認し、事故防止を徹底した。
- 生徒に対して人権に配慮した適切な発言・指導を行い、体罰は禁止であることを徹底した。
- 部活動等の指導における体罰のガイドラインを職員に徹底し、不適切な指導や体罰となる事例の研究から、日頃の指導で守るべきことを指導して、体罰の根絶について徹底した。
- 生徒の携帯電話番号やメールアドレスの不正な使用禁止を徹底した。
- 私費会計における事故防止と不適切な会計処理を根絶するため、会計方法を周知させるとともに、公金に対する意識を徹底させた。
- セクハラ・わいせつ行為の禁止を徹底した。
- 入学者選抜に関する事故防止に関して、業務内容や作業手順を十分に把握した上で細心の注意を払って確実に遂行するよう周知徹底を図った。

## 3 次年度の取組み予定

- 「平成28年度 秦野総合高等学校 不祥事ゼロプログラム」を適切に設定し、計画的・かつ具体的に研修及び検証を実施する。始業時打合せ等の機会も利用し、意識啓発及び若手教職員への研修を積極的におこない、不祥事防止を徹底する。